

# 政策提言書

市議会として、別紙のとおり政策提言をまとめましたので、市におかれましては、その実現について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成30年2月15日

新庄市長 山尾順紀 殿

新庄市議会



# ◆◇◆ 政策提言 ◇◇◆

## 1. 人口減少対策としての

### 若者の地元企業への雇用定着促進について

#### 《提言の趣旨》

本市において、高校、大学の卒業後、地元就職せず、流出していく若者が増えている。人口の流出を防ぎ、人口減少に歯止めをかけるためには、地域の若手就労者を地元企業にいかにか定着させるかが課題となっており、産学官民一体となった取組みが必要である。

#### 《提言の具体的内容》

- ① 雇用対策に関する議論を重ねる場として、国や県、市、商工会議所、専門的知見者、企業経営者、進路担当者、保護者等で構成する協議会を設置すること。
- ② 協議会では、企業誘致や雇用創出に関する課題や方向性を共有しながら、地元企業への雇用確保に向けた取組みを進めること。
- ③ 大学等に進学している学生に対して、新庄市や市内企業に関する情報の積極的なPRを県と連携しながら行うことにより、Uターン・Iターンの更なる推進を図ること。
- ④ インターンシップ等の機会をより充実させ、マッチングを進めることにより地元企業への就職を後押しすること。

## 2. 乳幼児からの特別支援活動における支援体制の充実について

#### 《提言の趣旨》

特別な支援を必要とする児童数は年々増え続けており、各保育施設において、

保育担当者との関わりや保護者との連携・相談体制など、現場では対応に苦慮している。また、発達障がいなどを診断できる医療機関が、診断まで半年待ちの状況であること、専門の相談窓口が最上地域に無いこと、さらに専門医師の不足などの課題が山積しており、改善に向けた政策を推進する必要がある。

#### 《提言の具体的内容》

- ① 保育士には、特別な支援を必要とする児童に対する専門知識習得の研修を積極的に行わせること。
- ② 3歳児健診から就学時健診までの期間が長すぎるため、早期発見や早期療育に空白期間が生じていることから5歳児健診の検討を図ること。
- ③ 発達障がいについて専門機関が最上地域に無いことから、全面移転改築する県立新庄病院には多岐にわたる障がいの早期発見と早期療育、適切な就学につなげることができる検査・診断・療育相談機能を備えるよう、市において一部財政負担を視野に入れながら県に対し要望していくこと。

### 3. 教育現場の充実と学力向上の取組について

#### (1) 教育現場の充実について

##### 《提言の趣旨》

少子化を念頭に置いた教員加配の減少がもたらす児童生徒への個別対応の希薄化が課題となってきた。そこで、特に特別支援学級のある学区への教育環境整備対策は最優先とすることが必要である。

##### 《提言の具体的内容》

- ① 国や県に対し、強固に教育対策予算措置要望を行うとともに、個別指導員等の増員を市独自にて早期に展開し、市内各校の発達障がい児童生徒等の実情に合わせた人員配置を行うこと。
- ② 特別支援教育支援員の同一校での長期定着を図るために、雇用待遇面の向上改善策を講じること。

## (2) 学力向上の取組について

### 《提言の趣旨》

ここ何年か全国学力調査における当市の結果が芳しくない。また、調査結果が数値で示されていないことが、保護者の不安を招いている現状である。また、当市の教育の特色が見えてこない状況にあるため、探求型教育（アクティブラーニング等）などの具現化を図り、教育指針を掲げる必要がある。

### 《提言の具体的内容》

- ① 全国学力調査における新庄市の結果を数値で示すこと。
- ② 探求型教育の検証を行いつつ、小中学生の学力向上に向けた取り組みを強化し、将来の選択肢を広く持てる子供たちの育成を行うこと。

## 4. 自治組織の充実強化と助成について

### 《提言の趣旨》

社会状況の変化などにより、地域における自治組織（自治会・町内会等）の運営が大変難しくなっており、役員のなり手不足や、所有施設の老朽化が生じ、財政的にも困窮している課題がある。自助・共助・公助のバランスを図る為にも早急な支援対策を講じる必要がある。

### 《提言の具体的内容》

- ① リーダー講習等の更なる充実を図ること。
- ② 所有施設（地域公民館等）の維持・管理への助成制度を再構築し、財政支援を進めること。

## 5. 農業振興について

### 《提言の趣旨》

本年度から国による主食用米の生産量配分が廃止されることから、過剰作付けによる米価下落が予想され米生産農家の収入の減少が懸念される。これまでJA等から同問題に対して請願が出されてきた経緯を踏まえ、これまで以上の農業再生協議会への関わりを強化する必要がある。

国による農業次世代人材投資資金（旧名称：青年就農給付金）を受けながら新規就農者数は順調に増加してきている。しかし、新規就農者に対する支援は5ヵ年で終了することから、地元定着を図るため更なる経営者としての育成・支援が必要である。また、これまで「担い手」とされる農業者に集中した支援を行ってきたが、農業従事者の高齢化をはじめ就農形態の多様化も予想されることから、支援の対象を広げる必要がある。

これまで地方創生推進交付金を活用しながら、地元産農産物と市内食品加工業者を結び付け6次産業化を進めてきたが、新庄ブランドを確立する観点から更なる事業の拡大に向けた取り組みが必要である。

### 《提言の具体的内容》

- ① 新庄市農業再生協議会へ十分な活動が可能な財政措置を講じること。
- ② 新規就農者に対する経営支援策を講じること。
- ③ 国・県の支援が対象外となる農業者であっても、振興作物などに計画性をもって取り組む場合は、市単独の支援策を講じること。
- ④ 「SHINJO ii-nya FOOD（新庄いいにゃ風土）」などの事業を強化し、6次産業化に向けた取り組みを推進すること。

## 6. 健康増進のための温泉施設について

### 《提言の趣旨》

市民の健康維持・増進の役割を担ってきた唯一の温泉施設が閉館した。温泉

施設の重要性は市民の多くが認めるところである。また、山形県内すべての市町村に温泉のある県という誘客キャンペーンにも大きな影響を及ぼしている現状がある。

#### 《提言の具体的内容》

- ① 温泉入浴施設設置調査検討協議会を設立し、的確な市民ニーズの把握とそれを基礎とした構想の方向性を確認すること。
- ② 多くの市民の健康維持・増進と、県全体で進める温泉キャンペーンに大きな支障をきたさないよう、温泉施設設置に向けた具体的な検討に入ること。

